

重 要

令和2年4月20日

保護者の皆様へ

鹿屋市立鹿屋東中学校
校長 木 原 正 博

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う臨時休業について（お願い）

国が全都道府県に緊急事態措置の対象地区を拡大したことを受けて、本市においても全ての市立小・中・高校で、下記のとおり臨時休業をすることになりました。（別紙「4月22日（水）以降における学校の一斉臨時休校への対応について（通知）」＜鹿屋市教育委員会＞参照）

つきましては、休業の趣旨を踏まえて、家庭における感染防止対策及び生活・学習指導等、適切に対応してくださるよう御理解と御協力をよろしくお願いします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年4月22日（水）～5月6日（水）（休業期間中の部活動は行いません。）

※ 学校再開後の時間割

5月7日（木）は、4月23日（木）の時間割（放課後、部活動発足式）

5月8日（金）は、4月24日（金）の時間割（ただし、3年生は実力テスト）

2 臨時登校日

令和2年5月1日（金）（給食・部活動はありません。）

※ 密集状態を避けるため、時間差登校を行います。

8時登校（8時15分～9時30分）・・・各学年奇数数学級（1・3・5・7組）
メイルーム，ステッフルーム

10時登校（10時15分～11時30分）・・・各学年偶数数学級（2・4・6・8組）

※ 発熱・鼻水・咳等の風邪症状がある場合は、登校させないでください。

3 休業期間中の生活・学習について

- (1) 休業は、感染拡大防止のための措置ですので、不要不急の外出を控えさせてください。やむを得ず外出する場合は、3密（密閉・密集・密接）を避け、マスクを着用させてください。
- (2) 手洗い、換気、咳エチケットを励行してください。
- (3) 別途配布の「健康状態記録カード」に基づき、毎朝の健康観察（検温、体調確認）を行ってください。
- (4) 21日（火）配布の「休業期間中の生活心得」を熟読し、健康・安全で規則的な生活を心がけてください。
- (5) 「学習課題一覧」を生徒に配布して家庭での学習内容・方法等を指導します。計画的に学習が進められるよう御指導と見届けをお願いします。

※ 休業中の中学生の学校受入については、教頭まで御相談ください。

※ 事故等が発生した場合は、必ず学校までお知らせください。

※ 今後、状況の変化により学校の対応に変更があった場合は、その都度、安心メールや電話連絡網等でお知らせします。

（安心メールに未登録の保護者の方は、登録方法を裏面のプリント、または本校ホームページで確認の上、必ず登録してください。）